

# 令和8年度 施政方針

## はじめに

令和8年第2回西原町議会定例会が開催されるにあたり、町政運営の基本となる令和8年度予算案をはじめ、諸議案の説明に先立ち、町政運営にあたって私の所信の一端を申し上げ、議員各位及び町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私にとりまして2期目の折り返しに向けた節目の施政方針となりますが、これまでに着手、推進した各種施策を着実に深化・発展させるとともに、掲げた公約の一層の実現に向け、引き続き全力で取り組んでいく決意であります。

私は、公約で掲げました

- 子供たちの未来のために！
- 明るいまちづくりのために！
- 平和実現のために！
- 確かな行財政運営のために！

を基本理念として町政運営を進めていきたいと考えております。

円安の進行や人手不足に伴うコスト上昇等から、依然として先の見えない物価高騰が続いており、町民生活にも大きな影響を及ぼしています。

今後も国・県の動向を注視しながら、町民の暮らしを守る取組を継続的に進めてまいります。

併せて、トップセールスで町民の先頭に立ち、“住んで良かったまち西原町”、また、町民協働の「文教のまち西原」の実現に向け、邁進してまいります。

そのことから、令和8年度は次のことを重点施策として位置づけ、取り組みます。



## 1 トップセールスによる財政健全化

私は就任当初から掲げている“トップセールス”により、引き続き西地区土地区画整理事業、道路事業等の早期完了に向けた財源確保や各種施策における支援の拡充等について、国や県への要請行動に取り組めます。

また、土地利用の見直しによる企業立地環境の確保や町内雇用の拡大を図り、新たな財源確保に努めます。

さらに、町内外の企業の皆様に西原町の応援団になって頂けるよう、ふるさと納税及び企業版ふるさと納税等の拡充に向け、積極的に取り組みます。

## 2 町民の暮らしを守るために

食料品等の価格高騰が長期化するなど、町民の暮らしを取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いています。

こうした状況に対し、町民の経済的負担の軽減を図るとともに、地域内での消費を喚起し、地域経済の活性化につなげるため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、地域消費喚起型商品券の発行を実施します。

本事業を通じて、町民の日常生活を支えるとともに、町内事業者への波及効果を高め、町民と事業者、双方を支える取組を推進します。

## 3 学校給食費の無償化に向けて

長引く物価高騰は学校給食にも影響を与えており、栄養バランスの取れた学校給食の提供を維持していくためには、令和7年度に続き学校給食費の値上げを余儀なくされている状況にあります。一方で、子育て世帯にとっては、経済的負担が一層重くのしかかっており、その負担軽減にも引き続き取り組む必要があります。

令和8年度においては、国・県による支援と併せ、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、町立小中学校の学校給食費を無償化します。

## 4 誰もが生き生きと暮らせる社会の実現

人生100年時代に向けては、全ての人が安心して元気に暮らせる社会の実現に向けた取組が重要となっています。

健康増進の更なる推進を目的として、40歳から70歳までの5歳刻みの年齢の女性に対し、骨粗しょう症検診の助成を開始します。

また、若年がん患者の方が住み慣れた自宅で自分らしく安心して生活ができるよう、在宅サービス利用料等の一部を助成する若年がん患者在宅療養支援事業を新たに実施します。

## 5 安心して産み育てられる環境づくり

少子高齢化の現在において、出産支援・子育て支援を推進していく取組が重要となっています。

子ども医療費助成制度について、入院・通院に係る費用の助成対象を高校生年代まで拡大する取組を進めます。

また、令和8年度から新たに始まる乳児等通園支援事業（子ども誰でも通園制度）を坂田保育所で開始し、保護者の就労に関わらず、生後6か月から満3歳未満児のこどもの健やかな育ちを支え、安心して産み育てられる環境づくりに努めます。

## 6 西原こども園の開園

幼稚園と保育園の機能を併せもった本町初の公立こども園、西原こども園が開園します。「質の高い教育・保育」の実践を行うモデル園を目指すとともに、新たに3歳児の受入れを開始し、待機児童の解消を図ります。

以上、町政運営の基本姿勢及び令和8年度の重点施策について申し上げますが、次に、まちづくり指針に沿って取り組む主要施策の概要及び執行体制と行財政の確立について申し上げます。

## 1 「平和で人間性豊かなまちづくり」について

### (1) 平和事業の推進

戦争の歴史的教訓や悲惨さを風化させないため、6月の平和月間においては、戦没者追悼式や平和資料展、企画展を実施するとともに、関係団体と連携し、音楽イベント「平和の約束」を開催します。

また、戦争体験の実相を記録し後世へ伝え残すため、平和の語り部

アーカイブ映像保存・活用事業を実施します。

さらに、夕陽の広場へ建立された「月桃」歌碑等、町内にある様々な資源を活用し、次世代を担う子ども達をはじめ、町民の平和意識の一層の高揚と恒久平和の実現を目指します。

### (2) 地域活性化事業の推進

活気に満ちた明るく住み良い地域社会の形成に向けて、各自治会の自主的な地域自治活動を支援するとともに、青年連合会への支援を通じ、わかむんちゃー（若者）の想いを大切にした地域活性化を推進します。

### (3) 差別・偏見のない社会の実現

多様な社会課題に対応し、一人一人が高い人権意識をもち、互いに認め合うまちづくりを目指すため、「第4次西原町男女共同参画計画」を推進します。

### (4) 幼児教育・保育環境の充実

町立西原こども園をはじめ、これまでに移行した公私連携型認定こども園や私立認可保育園等及び小学校との連携強化を図り、町全体の幼児教育・保育環境の更なる充実に努めます。

また、令和9年度の西原東こども園の新園舎完成に向け、運営法人と連携し取り組みます。

### (5) 誰一人取り残されない学びと心豊かなたくましいこどもの育成

児童生徒の学習用端末や教職員によるICT機器の活用を促進し、「個別最適化学び」や「協働的な学び」の充実を図るとともに、主体的・対話的で深い学びを実現するため、学習効果の向上に取り組めます。

また、大学等との連携による授業支援、小中学校間の連携による共通実践などを通して、児童生徒の学力向上に取り組めます。

特別支援教育については、特別支援教育を担う教職員に対して専門的な指導・助言を行う特別支援教育アドバイザーを各学校へ新たに配置し、支援を必要とする児童生徒一人一人の自立と社会参加を見据えた適切な指導及び支援の充実を図ります。

いじめ、不登校の課題については、引き続き教育相談員による学校訪問相談や保護者相談を行うとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの効果的な活用を図り、課題解決に努めます。

さらに、中学校に設置している校内自立支援室のほか、新たに「校外」自立支援室を設置して、不登校等の児童生徒の居場所と学習機会の提供に努めます。

